

平成 31 年 1 月 16 日

株主各位

東京都文京区後楽二丁目 3 番 21 号  
株式会社 プロシップ  
代表取締役 川久保 真由美

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 12 月 17 日の取締役会において、平成 31 年 2 月 1 日（金）付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 31 年 1 月 31 日（木）と定めましたので、公告いたします。

以 上

---

#### お知らせならびにご注意

1. 株式の分割後のご所有に関するご案内は、平成 31 年 2 月下旬にお届出のご住所にお送りいたします。
2. 平成 31 年 2 月 1 日（金）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先：東京都府中市日鋼町 1 - 1 電話 0120-232-711（通話料無料）

郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部